

第8回益子町図書館基本計画策定委員会 議事録

日時:令和3年11月17日(水) 15時~17時

場所:益子町総合体育館 多目的室

出席者:委員 13名、アドバイザー4名、事務局 5名

欠席者:6名

次第

1 開会

2 あいさつ

3 内容

(1)益子町図書館基本計画(案)について

(2)その他

4 その他

5 閉会

事務局/皆さん、こんにちは。いらっしゃっていない方もいますが、時間になりましたので始めさせていただきます。最初に委員長よりご挨拶をお願いします。

委員長/こんにちは。第8回目の委員会です。できれば今回でまとめていきたいと思えます。有志の会も持ち、いろんな意見が出されました。それも参考にしながら進めていきます。よろしくお願いします。

事務局/教育長から一言お願いします。

教育長/こんにちは。第8回目になりました。委員の皆様には、毎回熱心に協議していただき、誠にありがとうございます。有志での集まりも持っていただき、重ねてお礼申し上げます。この基本計画については、じっくりと、皆様に熱心に考えていただき、益子ならではの図書館、課題解決型の図書館、子育て支援、幅広い年代に満足いただける図書館と、いろんなキーワードも出てきました。こんなにもいい図書館があるなら益子町に住みたいと思っただけのようなものになりたいと思えます。今日も事務局案をご検討いただき、よりよいものにしていきたいと思えます。いつも通り、忌憚ない意見を積極的にかわしてい

ただけなら。委員長にはお世話になります。よろしくお願いします。

事務局／早速内容に入ります。ここから、委員長に進行をお願いします。

委員長／修正案の説明に入る前に、前回会議と有志の話し合いのまとめの説明をお願いします。

事務局／第7回には、大きな課題として、飲食可能なくつろぎ空間、ティーンズサービスの2点についてご意見をいただきました。くつろぎ空間については、雰囲気で作らず、十分に利用イメージを検討すること。ティーンズサービスは当然盛り込みますが、具体的内容はサービス計画で考えていきたいと。そして、次回の会議の前に、事務局と代表者で集中的に議論を行ってはその提案を受け、志願された方と話し合いを持ちました。10/13（水）の話し合いでは、計画案の表現や構成についてもご意見をいただきましたが、まずは基本構想や上位計画との整合性の見直しを行い、図書館にとって何が本当に必要から検討し直しました。時間の都合上、後半は出席者からの提案により、9月の有志の会によるご提案から、計画に明記したいこと、計画以外で実現することの仕分けを行いました。まとめの下 1/3 あたりのラインの下がその結果です。今回の一連の図書館計画の中では触れないことになった演奏用防音室や学区外への移動についても、そのまま流すことなく、他施設での対応や、計画とは別に働きかけを行うなど、皆さまがその提案に込めた思いには対応できるよう配慮しつつ仕分けました。続いて、第2回の10/22（金）では、仕分けの結果、検討が必要とされたものについて話し合いました。その前に、益子芳星高校のましこ未来大学において、4グループから図書館関連の発表がありましたので、そのVTRを視聴してから検討に入りました。詳しくは、まとめをご覧ください。大きなところでは、高校生の発表でカフェへの要望がとても多かったこと、直前に無印良品との連携協定が発表されるなど状況が変わったことを受け、10/13の話し合いでは採算が取れず難しいとしたカフェについて、再検討が必要という意見が多数出ました。ただ、カフェを入れたいという思いがあったとしても、相手方の意図が確認できないうちに計画に「やる」と明記するのは難しいと考えられるため、まずは計画に検討することを示し、出店可能性のある事業者がいるかどうかの調査から始めたかどうかということになりました。大きなところでは、以上です。

事務局／次に、計画案の変更点をご説明します。その前に、資料の訂正があります。計画案の21ページ、施設構成図をご覧ください。児童書と絵本が2万冊ずつとありますが、1万5千に訂正をお願いします。また、概要版の裏面にも同じ図があるので、同様に訂

正をお願いします。続いて、主な変更点をご説明します。

2 ページ、第1章。項目1に図書館関係法令等を追加し、図書館に密接に関係する法律を記載しています。法律関係を整理することで、図書館の整備が地方公共団体の責務として、社会に要請されていることを明らかにしています。特に、最近制定された読書バリアフリー法は、障害があって読書が困難な方への支援を定めたものです。こうした法があるのに、隣の市町に図書館があるので、本町には不要とするのは、町としての在り方が問われます。益子町に図書館を整備することは、これらの法が定める責務を果たすことです。益子町は、栃木県内で図書館が未設置の最後の自治体ですが、今後は財政計画に沿って図書館の設置を進めていくことをここに追記しました。

6ページ、「総合計画等との整合性」。以前は、総合計画の中からサードプレイスに関連する部分のみ記載していましたが、すべての優先目標を記載し、あらゆる目標において図書館が何らかの役割を果たすことを強く押し出すようにしました。

12 ページ、「アンケートや会議を通じて見えてきた課題」を挿入しました。課題が一目でわかりやすくなるよう、まとめたものです。

17 ページ、「多様化する資料形態への対応」。ハイブリッド図書館に関して、具体的な検討がまだなく、そもそも今後進めるべきなのか等、いろいろなご意見がありました。今後の図書館のあり方として、検討する必要があるという点では意見が一致すると思いますので、以前とは表現を変え、様々なサービス構築を検討するという記述にしました。

20 ページ、「益子町図書館の建設予定地」。図書館の場所を示す図面を挿入しました。

21 ページ、「(3) 施設構成」。それぞれのスペースを機能別にするのではなく、施設全体の構成としました。また、各スペースの面積配分は、基本設計での検討として削除しました。

22 ページ、「(2) 災害時に安全な施設」と「(4) 施設の建材」、「(5) 外部空間(外構部分)」。代表者会議でご意見をいただき、変更しました。外構は、里山の要素を取り入れ、里山の体感から図書館資料を使った学びにつながるような工夫が望ましいとのご意見を取り入れています。

25 ページ、「2 運営形態」の記述を追加しました。直営、指定管理のメリット、デメリットの表を挿入し、直営による運営の方向で検討するとしています。

26 ページ、「4 開館時間」。具体的な時間の明記を止め、近隣市町の状況や利用者の

動向を踏まえ、最適な時間を検討していくこととしています。「6貸出点数・貸出期間」も同様です。

27 ページ、「第 6 章事業手法についての検討」を追加しました。設計・施工に係る各手法のメリット・デメリットを比較して表にしました。今回の事業規模や、各事業方式を採用したときの所要時間と追加して発生する業務負担等を考慮すると、今回の事業では従来方式が最適と考えられることを記載しました。先ほどカフェの話もありましたが、引き続き民間活力の導入については、事業者の参画可能性があるか、サウンディング調査を実施するとしています。

変更点は以上です。

委員／大部で詳細な計画なので、読むのが大変でした。概要版もありますが、パブリックコメントには両方出すのですか。計画案だけ。これを全部読めということですね。どの部分にパブリックコメントをもらいたいのか、読む人にわかりやすくした方がいいと思うのですが。これだけ長く、決まったものを出されると、何も言えなくなってしまいます。概要版程度でいいのでは。細かい文言については、最初の訂正以外にも間違いを見つけました。それも含めて、意見を出していった方がいいですか。大きなところでは、カフェについて、採算が取れないならなくていいと考えていました。でも、高校生の発表やアンケート結果を見直すと、使いやすい、集まれるようなカフェが求められていることが改めてわかりました。この計画にはカフェという言葉が入っていません。可能性には言及していますが。「カフェを作る」とメッセージ性のある言葉でないと、高校生はがっかりすると思います。どんな形になってもカフェは入れると明言した方がいいと思います。そうでないと、子どもたちが一生懸命発表した思いに伝えることにはなりません。細かい検討に入る前に、皆さんがそのような強い思いをもって入れるべきと考えることについて、入れるのかどうか、入れるならどういう形にするのか判断していかないと、進められないと思います。削るのは後でもできるので、皆さんが追加するべきだと思うことを伺っていただければどうでしょうか。

委員長／カフェについては、会議を重ねるごとに変遷し、最終的には「検討していく」となりました。パブリックコメントでも、必ず注目される場所です。言葉が明記されるかどうかで、印象も変わってきます。カフェについて、皆さんのご意見をお願いします。

委員／できれば、「カフェを検討中」と書いていただきたい。

委員／私は「カフェを設ける」と書いてほしい。どういう形になるかわからないけど。

委員／「飲食できる」とか「お茶が飲める」とか、そういう書き方でもいいと思いますが、

「飲食スペース」という言葉も無くなっています。

事務局／23 ページの「交流スペース」に含めています。

委員／失礼しました。では、「カフェ」という言葉を出して、「検討しています」として下さい。

委員／多目的スペースだか交流スペースだかわかりませんが、「カフェ」と入れるだけで全然違うと思います。先ほど、サウンディング調査を行うと聞きましたが、手を挙げる事業者がいれば入れてあげるのではなく、カフェをこの方法で何とか入れるのだというニュアンスが伝わるようにしてほしい。カフェだけじゃなくて、他にもいろんな意見があると思うので、どんなことを入れたいのか、全体の意見を聞いていただいて、一つずつ多数決なりでどんどん決めていかないと。

委員長／23 ページの「交流スペース」に、飲食や…。

委員／どう入れるかは後にしていただいて。皆さんがこの計画案を読んで、不足していると感じたことがそれぞれにあると思います。その全体像を把握したいので、皆さんが考えていることを聞かせてください。私はカフェについて意見を出していますが、他の方の意見の方が優先度が高いと思えば取り下げますので。

委員長／カフェを入れてほしいという意見がまず出ました。それ以外に、これは入れてほしいというものはありますか。

委員／この計画案を知り合いの建築家にも読んでいただきました。建築家としては、提案を出しやすい内容だとの感想でした。ただ、どのような委員がいて、プロポーザル方式といってもいろんなやり方がある中でどれを選択するのかが書かれていなくて、よくわからないと言われました。たとえば公開プロポーザルなら、選定委員は行政から何人、町民から何人で、その中に専門家をどう含めていくかなど、計画の段階から示していくべきではないかと。また、設計者にはどのような資格を求めるのか。公共建築の実績を重ねた専門家に限るのか、一級建築士やそれに準じる資格があれば、新人でも参加して自分の提案を出せるのか。それによっても参加できる設計者の数が変わってきます。その建築家の意見では、公共建築物を建てられる資格を持っていればいい、というくらいの設定なら、いろんな案が出てくるだろう。そのたくさんの案の中から選ぶ方がいいものができるに決まっているとのことでした。町としても、ただ応募を待って、気づいた設計者に資料を渡すのではなく、こちらから積極的に声をかけ、プロポーザルの公募に向け準備を頼んでおくべきでは。今後のスケジュールを確認すると、3～4 か月の期間をおいてプ

レゼンテーションになるとのことでした。でも、15億円の建物、公共建築物でしかも図書館をその期間で建てるのは難しいのではないかと思います。もっと早くから案を練らないといけないのではと聞いたところ、町にはすでに問合せが来ていて、その方たちには出せる資料は渡しているそうです。この計画にも、広く公募するので、その折りにはたくさんの人に応募してもらえよう準備しておいてほしい、ここにアクセスすればそのための情報が渡せるということを入れておくと、いろんなネットワークから多様な建築家が集まって、おもしろい案を出してくれると思います。ぜひ、明言してほしいです。

委員／今のは事業手法の話ですか。

委員／第4章の建設予定地の最後の段落のところ。「設計者の選定においては…」。

委員／「プロポーザル方式が望ましい」というところね。それはもっと後の話で、まずは図書館機能で何が抜けていると思うかを先にやらないと、計画が固まりません。

委員／では、それは後でも大丈夫です。

委員／私もカフェについてはもう一度皆さんで考えたい。採算はやはり取れないだろうから、「カフェを入れる」と書いてしまうことはできないと思っています。でも、2回目の代表者会議で可能性はあるとも聞いたので、「カフェ」という言葉は出して、今、町がどう考えているかを示さない。パブリックコメントでも必ずカフェに関する意見が出てきますから。関連して、飲食可能な空間が交流スペースに限定されているように読めます。図書館全体を飲食可能にという意見も何度か出て、次回話し合いとされてきました。これはもう交流スペース限定という意図なのでしょうか。できればYAスペースでも飲食可能にしてほしいのですが。詳しい話は次回というなら、ここにそのように書いてほしいです。それから、建設予定地の星印は、この場所で決定ですか。それとも、斜線部分全体なのかわかりにくいです。あと、5章が2つあります。

委員／19ページの「益子町に関心のある人」で益子焼について書かれていますが、これだと益子焼の資料が置いてあるとしか捉えられません。益子焼の従事者がたくさんいるので、週末や休みの日にはボランティアとして訪れた方に生の声を聞かせていただくと、ものすごく「来てよかった」と感じると思うんです。そういう具体性を入れていただくとうれしいです。

委員／カフェについて、今までの委員会でキッチンカーもいいのではという話が出ました。計画に書くと、施設の中にスペースを入れるのか、外で運営するののかも、利益等考え

る必要があると思います。その辺りは皆さん、どうお考えでしょうか。高校生に伝えるために明文化という意見もあり、どちらがいいのか迷っています。

委員／11ページの職員数について確認したい。これは司書の数ですか。図書館は司書ありきのところがあるので、益子町が何人司書を置こうとしているのか、一般の人にもわかるといいと思います。

委員／今はっきりわかるなら、答えていただければ。

委員／事務方の人にも必要でしょうが、司書がたくさんいればいい図書館だと感じます。一般の人も、他の自治体と司書の数を見てレベルをはかると思うので、明確にわかるほうがいいのでは。

事務局／基準の職員数は、この規模の図書館を運営するときに必要な人数です。司書とも正規職員とも定めはありません。この人数をどういう体制にするか、司書の内訳が何人になるかは、基準とは別の話になります。また、開館時間の持ち方によっては、もっと職員が必要になる可能性もあります。指定管理者制度を導入しているところでは、スタッフの募集条件を司書としているために、司書の数が非常に多くなることもあります。開館時間など、運営形態に密接にかかわることなので、計画の段階では司書の数を見極めることはできないと考えます。

委員／本の数や面積も出ています。24時間開館とか考えるのであれば、大体の数は見えてきませんか。

事務局／司書資格を取るのそれほど難しくありません。資格を持っていても経験がない人もいれば、資格はないけれど図書館で働いて経験を積んでいる人もいます。目標値として司書の採用人数を掲げるのは簡単ですが、今の段階でそこまで踏み込まなくてもいいと考えています。事務局職員も、採用時は司書資格はなく、その後勉強して司書資格を取っています。今の益子町には私も含め2名の司書がいて、経験を積んで教えていくことができます。資格にこだわらず、やる気と経験のある人を採用し、必要に応じて司書資格を取ってもらうやり方もあります。今すぐ踏み込む必要はないと思いますが、サービス計画を考える中で、最終的な司書の目標値も出していきたいとは考えています。

委員／単純に考えると、一般コーナー、児童コーナーといったそれぞれのコーナーに一人ずつは必要かと思うんですが。

事務局／そういうものでもないですね。

委員／いろんな図書館を利用している身としては、司書の資格を持っているかどうかより、

読みたい本について相談できる人がいてくれることが一番うれしいです。資格の有無や人数より、そこを考えてほしい。

委員長／基準には司書が何名という決まりはないんですね。

委員／職員数としては必要な数があって、そのうち司書が何人になるかはわからないけど、必要な人件費は確保できるよう明示しておくよということですか。

事務局／その目安で考えて出しています。

委員長／先ほど、カフェについて皆さんの意見を聞きたいと質問がありました。

委員／カフェにしても、キッチンカーにしても、図書館に人が集まってくる状況を作れば、相乗効果があります。ヘビーユーザーになるだろう高校生に高いコーヒーは出せません。それでも、客数が多ければ運営は成り立ちます。計画の中に賑わいづくりや、人と人のつながりづくりという大命題があります。毎日 2,000 人の利用者を目指すと言え、事業者も、それだけ利用者が多ければ単価が安くても成り立つと計算して、手を挙げやすくなります。どういう形のものを作るかも大事ですが、どういう賑わいをつくりだすかも大事です。周りに町営駐車場があるとはいえ、駐車場がどれくらい作れるのかも心配ですが。駐車場はとても大事なので。目標とする利用者数の内訳はどうで、どのように動員していけば達成できるかの見通しを立てないと、全体の計画はできない。いいものを作ったとしても利用者がいないようではダメなので、そろそろ目標値も出さないと。栃木県内の図書館にどれくらいの利用があるのか、データが出ているのか知りませんが、町長なら県内ナンバーワンの図書館を目指すというでしょう。利用者の目標値がないと、事業者も手を出さない。カフェで魅力のあるスタバとか、無印。無印には森の牧場が関わっているそうだが、益子にももうすぐ牧場ができるので、そこと連携したりして、図書館は魅力ある商売ができる場所だと示すことも大事ではないかと思います。キッチンカーに逃げるのではなく、手を挙げる事業者がいるならでもなく、カフェを作る。たとえ町がカフェをやることになっても町に利益が出るくらいの計画を作りましたと言いたい。高校生たちの思いに、町はこう応えたとぶつけたいと、強く思います。

委員／採算を考えると、チャレンジショップ的なものとしてはいかがでしょうか。いくら夢を持ってやっても、採算は難しいと思います。名称はどのようなものでもいいですが、チャレンジショップ的なカフェとしてスペースは確保してほしい。同時に、ワーキングスペースや休憩スペースなど、いろんな方が来て過ごせるような場所としてチャレンジショップがあればいいと思います。

委員／カフェは入れるんですか。賛成なのか反対なのか、聞きたいんです。強く主張した人の意見が通ったと言われるのも嫌だし。

委員長／何人かからご意見をいただきました。その他の方からも、カフェについてご意見を聞かせてください。

委員／代表者会議の2回目でカフェの話をしました。前提として、ましこ未来大学の高校生の発表を見ました。発表したグループすべてが、ほしいものとしてカフェを上位に挙げていました。それまでの委員会では、カフェは無駄になるのではという流れがあり、私もほしいけれど現実的ではないかもしれないと考えていました。でも、高校生が出した意見を却下してしまっているのか。結果としてできなくても、挑戦する姿勢を見せたいと思いい、再検討してもらいました。事務局からも相談できる企業があるかもしれないと聞きましたし、無印との協定も結ばれたので、可能性があるのではと考えます。計画にも、途中経過としてカフェを検討しているということだけでも入れておくといいと思います。

委員／とても難しいと思います。若い世代にはカフェをほしいという意見が多い。私の世代だと、わざわざそこで飲まなくてもいいという気持ちになりますが、若い人たちのことを考えると、そういうスペースも魅力の一つとして、設けた方がいいのかなという気持ちになっています。ただ、採算が取れないと業者は来てくれないので、誰がそこを運営するのかという心配はあります。とりあえず作ってみて、万が一ダメなら、カフェに限らず、チャレンジショップに移行するとか。その頃には利用者の数もわかるでしょうから。どうしてもカフェが撤退するなら、そこを貸しスペースにしてもいいのかなと思います。

委員／全く同じ考えです。ただ、利用者が何人いるからどうですか、ではなく、最初から利用者を何人呼びますと言わないと、いい企業は手を挙げてくれません。相乗効果なので、2,000人の利用者が来るなら、スタバも手を上げるかもしれません。ここは明記しておかないと、見向きもされない。明記しておけば、結果として人が来なくても、そちらのお店の魅力がなかったからだと言えるんですよ。発想は逆にした方がいい。

アドバイザー／瀬戸内市民図書館にはカフェコーナーがあります。運用上はカフェですが、設置されているのはカウンターだけです。社会福祉の一環として、障害を持つ方がコーヒーを入れる日を作ったり、近くの県立高校の生徒がやる日があったりしています。用途を広く取っておけばいいと思います。商業的カフェが入るパターンから、カフェの職業体験のような感じまで。どちらにしても水回りへの配慮が必要なので、そういうことを総合的に考えるという書き方にしておくと、高校生の気持ちに伝えることもできますし、どうい

う形にすればいいか、これから大人が知恵を絞っていくことができます。サウンディング調査については、事業可能性を調べるために行うものです。事業者にいま考えられる条件を提示して、どういう条件が整えばやれるのか調査し、今後の設計仕様に反映させていきます。板橋区の新しい中央図書館でそういう調査をやっていますが、事業者側も一定の条件を出してくれますので、実際のところ事業可能性がどれくらいあるのか調べられます。

委員長／カフェを入れるのは反対だという方はいますか。

委員／何がなんでもカフェを作るという積極的意見と、条件が合うなら作るという意見の3択ではないかと思います。多数決を取らないといけないなら3択にしてもらおうと、気持ちがあてはめやすく、取りこぼしが無いと思いますが、いかがでしょう。

委員／開架に何冊本を置くというのと同じレベルでカフェを作りますと言ってほしい。そうじゃなければ意味がない。本だって目指す数でしょう。

委員／強く主張した人の意見が通るものではないとおっしゃったじゃないですか。そちらのご意見として、書いてほしい…。

委員／書いてほしいとみんなに思っしてほしいから、主張しています。

委員／自分の意見を述べるのはいいことだと思いますが、この中には…。

委員／あなたは取りこぼしが無いようにというが、自分の思いを明確にしていない。私が聞きたいのは、カフェがほしいのかほしくないのか、どちらかです。

委員／私は、カフェを作ることに全力で取り組むことは書いた方がいいと思いますが、計画で「作ります」と言うのは…。

委員／ほしいの？ほしくないの？あればあった方がいいでしょう。

委員／ものによります。

委員／どんなものであるかにはこだわっていません。カフェを作ると打ち出すことが、高校生たちの一生懸命の気持ちに伝えることです。カウンターだけだろうが、広いスペースであろうが、スターバックスであろうが何でもいい。でも、カフェを作るというのは、本を何冊用意するかと同じレベルで書く必要があると思います。あいまいな表現にはしてほしくない。

委員／努力するということは…。

委員／努力じゃない。すべては努力ですから。やればいい。

委員／一生懸命取り組むというだけじゃなく、イエスかノーかで明言してほしいということ

ですね。

委員／その通り。皆さん全員が明言すべきだと手を挙げれば、そうせざるを得なくなるんですよ。だから、そうしてほしい。あいまいな表現は必要ない。

委員／明言したから仕方ない、このカフェを入れておくか、という選び方になると嫌なんです。

委員／結果としてそうなるかもしれない。本を何冊入れますと言って、それに1000冊足りなかったとして、誰が責めるんですか。誰も責めません。

委員／責めるとかではなく、いいカフェならほしいですが、益子町にはたくさんカフェがあるので、適当なカフェならわざわざそこに作る必要はないと思います。

委員／高校生たちがお小遣いで買えるようなカフェがあればいいですよ、私のイメージでは。セブンイレブンのコーヒーコーナーくらいになるかもしれませんが、それなら近くにあるだろうと言われるかもしれませんが、カフェを作る前提で計画を作るのが大事なことです。そのカフェをどういうふうにやっていくかは、何人の利用者を目指します、毎日2000人だと言い切れば、それに見合う事業者が手を挙げてくれるでしょう。50人しか使わないと言うなら、誰がそんなところでできるんだという話になってしまいます。

委員／何人というのは、多分…。

委員／やめましょう。ここで議論していても仕方ない。

委員長／高校生の要望も、有名なカフェとは考えていないですよ。くつろいで、読書の疲れをいやすのにもちょっと飲みたい。それだけなんです。だから、あまり最初から決めてしまうのも良くないと思います。

委員／「カフェ」と言われると、おしゃれなお店のイメージがあります。だから、そんなものは図書館にはいらないと感じる。先ほど挙げた例のように、カウンターがあって、そこで障害者や高校生が入れてくれたお茶を飲むというなら、大賛成です。ただ、カフェを作って何千人の集客とか言われると、何のための図書館だと思ってしまいます。

委員／最終的に魅力ある計画なら、手を挙げる事業者は必ずいます。そこを目指すんですよ。

アドバイザー／今までの論点を整理して、こうまとめたらどうでしょう。一つは、高校生たちの期待に応えたいのは、この場にいる方みな同じだと思います。だから、「高校生の期待に応えるものを作ろう」と。もう一つ、カフェとは何かという点でいろいろ思いはあるでしょうが、今回大事なものは、益子らしさのあるカフェに尽きると思います。さらに、益子の図

書館にふさわしいか。この 3 つのバランスを丁寧に取る必要があります。特に、「高校生の期待に応えるためにカフェを作ろう」という一文を入れておくと、皆さんの思いが他の町民の方にも伝わると思います。何となく流行りだからカフェがほしいのではなく、高校生の気持ちに大人たちの背中で応えたいのだと伝えれば、皆さんの思いも反映できるのではないのでしょうか。

委員長／3つのポイント、「高校生の期待に応える」「益子らしい」「益子の図書館にふさわしい」が提示されました。これで進めてよろしいですか。

一同／はい。

委員／飲食スペースについて、那須塩原市では館内でコーヒーを飲みながら歩いてもよかったですよ。益子もこういう図書館がいいと思いました。それについては、どうですか。

事務局／飲食に関しては、交流スペースは仲間同士でお菓子を食べながらおしゃべりをしてもいいイメージです。図書館部分については、お菓子を食べながら本を読むのが正しいのかという意見もあると思います。ただ、飲み物は蓋付きの飲み物は OK としている図書館がほとんどです。そのような細かいルールは、計画で明記するのではなく、運営の中で、職員と利用者、利用者と利用者の相互作用の中で決定していくと考えています。これについては余地を残している状態で、書いていないから禁止というわけではありません。

事務局／今後、サービス計画を町の皆さんの意見を取りながら考えるという段階がやってきます。全館で飲食 OK にしたい方と、反対だという方がきつといます。反対の方の意見を聞かないまま、この計画の委員会の中だけで「飲食 OK です」と決めたところで、本当に居心地よく全館で飲食できるのでしょうか。実際に、図書館のルールはこうだと定めていても、それに納得しない利用者と職員が口論になり、間に挟まれた行為者がいたたまれない思いをすることが現場では起きています。ここは大事なところなので、計画として決めつけず、前提として交流スペースは絶対飲食できます、図書館全体部分については、サービス計画を考える段階で、町の皆さんの意見を広く取り入れて決めていきたいと思います。の方がいいと思うのですが、いかがでしょう。

一同／賛成です。

委員／後 1 時間くらいで終わらせたいので、最初のページから誤字脱字の修正や、追加する文言を見ていったらどうでしょう。どんどんやらないと終わりませんよ。目次の左から、どうでしょう。第 5 章は 2 つありますが、一つずつずらして振っていただければいいんですか。

事務局／ずらします。

委員／内容として入れてほしいのは、益子町図書館の名称は、いつ、誰が決めるんですか。

この計画に入れる必要はないんですか。

事務局／それは町の皆さんも一緒に考えたくないですか。

委員／考えたいですよ。だから、一緒に考えると明記する必要があるんじゃないかということですよ。

事務局／それはサービス計画での話じゃないですか。どんな建物かの予想図もないときに、名前を先に決めたいですか。

委員／どのタイミングで名前を広く公募して決めていくかということを明記しておけばいいんじゃないですか。

事務局／その必要はないと思います。

委員／そうですか。わかりました。必要ないんだそうです。大事なことなのに、このまま益子町図書館でずっといってしまうのかと思ったので。

事務局／仮称益子町図書館で、サービス計画を考える段階までいかせていただきます。

委員／どこにも仮称とは書かれていません。仮称・基本計画にはなっていませんが。

事務局／そこがこだわりだとおっしゃるなら、仮称を入れるか考えますが。

委員／私はそう思ったというだけです。

委員長／目次に第5章が2つあるので、「管理計画」が6章になります。以降、「事業手法についての検討」を第7章、「書架計画」を第8章、「整備スケジュール」を第9章と書き替えてください。1～2ページはよろしいですか。3～4ページ。5～6ページ。

委員／6ページの計画の、3つ目のボックス。「子どもの読書活動推進計画」だけ計画名がセンタリングされていません。

委員／この部分は、以前のように矢印があった方がわかりやすく感じます。これだと、いろんな計画のつながりがパッと見てわかりにくいです。紙面上の都合もあるかと思いますが。

委員／相互作用と考えて、矢印を消したのかと思いました。

事務局／基本構想ができた後、第3期まじこ未来計画ができました。その次が図書館基本計画で、時系列を考えると矢印が複雑になってしまうので、今回は並べるだけにしました。

委員／基本計画だけ二重線とかにして、今はこの段階だと強調するくらいでいいかもね。

委員／一番下だけ矢印があってもいいかも。すべてが並列なので。

委員／また、基本計画の説明で「益子町の図書室の現在の課題から」と、課題をスタートにしています。あるべき姿は、課題ではなく上位計画から導き出されるものでは。「課題から」という文言は抜いていただきたい。

委員／抜く必要はないと思います。基本的な考え方としては、今の図書室の課題はとても重要で、それを解決するために新しい図書館の計画が出てきたので。表現を少しわかりやすくしてもらえば、抜かなくてもいいのでは。

委員／基本構想の段階で、課題についてはかなり分析、検討しています。もう一度課題を持ち出すよりも、上位計画に基づいて、あるべき姿の具体策をこの計画で作っていくとした方がいいと考えました。

アドバイザー／ここにいない町民の目線も意識するといいと思います。少数ながら、図書室があるから図書館はいらないという意見もあると聞いています。利用しない人からすると、図書室で十分と考えます。でも、そんなことはない、ここを読んでもらうと課題があるんだと話ができるようにしておくといいです。確かに構想もありますが、そちらまで読むよう要求はできないので、この計画だけで話せるようにしておいた方がいいです。

委員／理解しました。

委員長／では、課題は残します。

委員／ほかのボックスはみな「～計画」なのに、基本構想だけ「基本構想検討報告書」となっています。

事務局／この計画ができる前段階として、基本構想を検討していただいた結果の報告書なので、そうになっています。それに基づいて今の基本計画の検討があるので、ここへの矢印の追加は考えています。

委員／報告書で出されたのが基本構想なので、「検討報告書」は不要ということでは。

事務局／そうですね。削除します。

委員長／6ページはよろしいですか。7～8ページ。

委員／ページは戻ってしまいますが、2 ページは今回初めて見て、見づらいというか、読めるのかと身構えてしまったので、もう少しやわらかく、わかりやすくなりませんか。

委員／さらに言うなら、この章は今回初めて追加されたけれど、いらんんじゃないかと思っています。なぜ今になって入れたのか、説明してもらえますか。

事務局／やはり法律が最上位に来ると、日本国憲法において知る自由があって、という

法の関係で。

委員／益子らしい図書館を作ろうというときに。

事務局／法において、地方公共団体の責務があるのに、益子町には図書館がないんだという説明を、一番しやすい形として考えました。

委員／その一言だけでいいのでは。法律があるから作りたいんじゃなくて、私たちがほしいから、作ってほしいと出てきた計画です。法律があるから作らないといけないなら、前からできていたはずです。

事務局／気持ちとしては、もちろんそうです。だからこそ、今まで書いていませんでした。でも、図書館をいらないと考えている方に説明するとき、法律の要請に従っているんだというのと、とても説明しやすくなります。それで、法律にも触れてほしいというご意見もいただいています。それを受けて、今回工夫してみた形です。

委員／基本計画の話し合いの中では一切出てこなかったことなので、ちょっと唐突感がありました。この図が必要なんだとしても、違和感と圧迫感がありました。

委員／「日本国憲法」の字が大きすぎるのでは。図はあってもいいと思いますが、もう少し小さくしても。図書館法の方が重要ではないか。

事務局／図については、内部で少し検討します。

委員／開いてすぐ目に入るのでインパクトがありますが、中間に入っているなら、そこまでじゃないと思います。順番を入れ替えるのは難しいですか。次の未来計画を先に持ってくるとか。益子はこのように考えている、その法律的裏付けはこうだ、という感じで。それなら益子を最優先に考えている印象になって、やわらかさも出ると思います。

アドバイザー／情報の見せ方の問題なので、事務局と相談して、こちらのデザイン担当のスタッフが見やすくソフトに、でも、伝えたい意志が伝わるように整えます。

委員長／今の件は事務局で検討して、見やすく、威圧感がないようにします。次、9～10ページはよろしいですか。11～12ページ。

委員／12ページは、課題の下に説明が書いてありますが、この説明は現状として述べているところと重複しています。ここは課題だけにして、現状がこうだからこんな課題があるという形にした方が、視覚的に訴えるのではないかと思います。ついでに、次のページの一覧表は大きく場所を取っていますが、そんなに大切でしょうか。もし、今言ったように課題部分を短くしたら、その下に表を小さくして入れられませんか。益子の資料費が少ないのはわかりますが、県内全市町出さないと訴えられないものなのか。上位と下位だけ

出して、途中は省略する方法でもいいんじゃないでしょうか。検討してみてください。

委員／先ほど、利用者数の話をしましたが、他の図書館ならどれくらい利用されているのかという情報もどこかにあるんですか。そういう情報も入れて、この図書館を目指しますという目標を出してもいいのではないのでしょうか。今の図書室がどのくらいのレベルかわからないので。新しい図書館では一日の利用者何人を目指すのか、どこかに明記してほしいと思います。

事務局／先ほどの課題と表への意見も含めて、どのような形にすれば図書室の現状を捉えられるのか、事務局で精査します。

委員／11ページの図書室の現状で、兼務とはいえ職員が本当に9名もいるのですか。実際に携わっているのはこんなに多くないのでは。

事務局／日直として日曜のみ関わる職員も兼務として数えています。常時図書室にいるのは一人、それから担当として事務局の3人という形です。

委員／ここに職員数の欄はいらないのでは。私は新しい図書館は10人でも足りないだろうと思っています。シフト制勤務ならこの倍は必要だろうと。この欄があると、逆に足を引っ張りそうです。先ほど司書の話もありましたが、ここで職員数を言う必要はありません。

事務局／右の列は現状で、基準値ではないので、勘違いされやすいですね。この表からは現状を削除します。

委員／現状の職員は専任1人なんですよね。兼務9人より、専任1人と書いた方がわかりやすい。

委員長／職員数に関しては、現状を削除し、基準値は残します。13ページの一覧表は、県内の25市町が全部載っているので、上位・下位だけ抜き出すよりも、益子がどの位置かというのがよく見えます。ここは変える必要はないと思います。

委員／変える必要はありませんが、新しい図書館での予想値を書く必要はありませんか。今後受け入れを目指す本の冊数から資料費も見当がつくので。今は最下位だけれど、何位まで持っていく、と。

委員長／これは現状の評価と理解してもらった方がいいと思います。

委員／ただ、目標値を書くのは賛成です。現状はわかっても、目指すところが明確になっていない。次のページにいいですか。14ページの基本方針の4。漢字かひらがなか、6ページと統一してほしい。それから、ダブルクォーテーション(“)の向きが逆になっているところがあります。

委員長／14 ページは以上ですか。15～16 ページ。

委員／15 ページの一番下、「つながりを生み出す～」のところで、団体にフォーカスが当たっていますが、個人と個人の間にもつながりもあることを示せたらいいと思います。

委員／第3章の章立てで、「2益子町図書館のあるべき姿」と、章題と同じになっています。どちらかを変えたらどうでしょうか。章題をもう少し大きく、「望まれる益子町図書館」とか、「これからの益子町図書館」とか。

事務局／事務局で検討します。

委員長／続いて17～18 ページ。

委員／17 ページの学校図書館支援のところ、7つの小中学校に触れていますが、7つの幼稚園・保育園と高校が入っていません。すべての学校とか、書き方を変えていただきたい。学校とだけ連携するのかと思ってしまうので、幼稚園・保育園も入るように広げていただければ。それから、益子町には「育脳」という言葉があります。偏差値教育ではなく、脳はもともと育つクセがあるので、そのクセを利用して子どもたちに接しましょう、子どもだけでなく、大人も学ばないといけないんだと。ましココハウスを育脳の拠点にすると書いていましたが、その機能がなくなっています。残念ながら、益子町では「育脳」という言葉が死語になりつつあります。知的な部分なので、図書館の計画にも入れたいなと思います。育脳の本のコーナーも作ってもらって。

委員長／高校と幼稚園・保育園も含めた連携と、育脳ですね。17～18 ページはよろしいですか。次、19～20 ページ。

委員／18 ページにましココハウスの写真を入れる意図がわかりません。

事務局／ましココハウスになじみがない方もいるという意見があり、イメージをつかみやすくするために写真を入れる予定です。削除した方がいいですか。

委員／中と外の写真ですか。わかりました。ありがとうございます。

委員長／19～20 ページ。

委員／先にも出しましたが、「益子町に関心のある人」というところで、この文章だと、例えば笠間市の図書館とどう違うのかがわかりません。益子の民藝はこのようにやっているというのを言葉で書いてもらった方がいいと思います。

委員／付け加えて、「益子町に関心のある人」は「益子焼に関心のある人」より広い範囲だというのが文章でカバーできていません。陶芸以外にもいろんな興味を持ってくる人がいるので、もっと広げた方がいいです。それから、19 ページの上から5行目に「余暇を

過ごす人にとって」という表現があります。学生や社会人は、余暇を過ごすために行く人ばかりではありません。ここは削除していただきたい。20 ページの最後、「競争入札方式ではなく、プロポーザル方式が望ましい」と言われても、素人には何を言っているかわかりません。他のところには脚注があるので、ここにもつけてください。

委員／その部分について、知り合いの建築家に言わせると、わざとぼかしているような不透明性を感じるので、頼みたいところがもう決まっているのではないかと誤解して、応募する人が減るのではないかと。ここは明快に、どのような人選で選考委員を決め、どういう企画の下どんな形のプロポーザル方式にするか明記することで、町の姿勢がアピールできて、多様な応募者が活発に提案してくれるんじゃないかとアドバイスを受けました。

アドバイザー／不要です。計画にそこまで記載しているケースはありません。行政の業務執行範囲がそもそも違います。これは計画策定であり、事業者公募はまた別のプロセスです。その意思決定は、この委員会の所管範囲を超えています。計画案では、どのような方式で事業者を選定するかも書いていないことが多いです。そこをあえて、価格入札ではなくプロポーザルが望ましいと明記しています。価格入札では安かろう悪かろうになりがちであり、建築協会からも強く反発を受けています。国土交通省がそういう指針を示していますが、今回は積極的にプロポーザル方式を行うという明記で十分です。今後の人選等のプロセスは、プロポーザルのやり方にも関わり、難しいところです。人選の理由はその人に対する評価にもなります。どのように委員の名前を公開していくかは、今後の検討になりますが、その点は行政執行側を信頼していただきたい。予算執行を伴うので、議会での説明も入ってきます。透明性はそこで確保していけます。現時点でも、透明性は十分確保されていると思います。たとえば、那須塩原市ではそういうのも書いていなかったの。

委員／公募をかけてから締め切りまでの期間が短いので。長ければ、今そこまでやる必要はないと私も思います。これだけのものを建てようとしているのに、3か月から4か月弱しか期間を設けていないので、そもそも短い。

アドバイザー／一般的には、3～4か月もかけません。提案を作るのは2か月です。3～4月かけたところで、たいした提案は出てきません。それに、基本的に益子町のこの計画はものすごく知られています。私は、日々会う建築家にいつになるんだと聞かれています。益子のネームバリューをなめてはいけません。図書館を作りたい建築家のほとんどは、すでに計画を押さえていると考えていいと思います。町中を注意深く見ると、見学に来ている

設計事務所がいるはずですよ。そこは競争なんです。役場のサイトでも十分に情報発信が行われています。それを事業者側が勉強して、自分たちでつかみに行くところです。こちらから声をかけていくと、それ以外のところからクレームが来たとき、行政としての公正性が担保できません。情報を開示しておくところまでが行政のやり得るところで、それ以上踏みこむと、訴訟リスクさえ出てきかねません。

委員長／ありがとうございます。この地図の星マークは何でしょうか。

委員／ここに確定したわけじゃないよね。

事務局／区画整理組合と、ここで進めようとしているところです。

委員／公式にはありませんが、違う場所を考えている人もいると聞いています。最終確認しておいた方がいいですね。

委員長／星マークがあると、ここに決定したと認識してしまいます。まだ確定ではないんですね。

委員／それがわかるように表現してもらえると。

事務局／20 ページの4章の見出しは「等複合施設」を削除し、「益子町図書館の建設予定地」としてください。

委員長／21～22 ページ、何かありますか。

委員／21 ページの施設構成にカフェを入れていただきたい。入れ方はお任せします。また、開架スペースで一般書、児童書、絵本、郷土資料となっていますが、YA も挙げると、より益子らしい図書館になるのでは。一般書に入るのか児童書に入るのかわかりませんが。

事務局／YA 向けの本は一般書と児童書の混合になります。割合はその時点で出版されている本次第で変わります。YA スペースの中で読み取っていただけると。

委員／数を挙げると縛られるということですか。

事務局／そういうことではなく、内訳という扱いになります。出版された本により、すべて一般書かもしれないし、すべて児童書ということもあり得ます。

委員／5,000 冊とか、何冊くらい用意するよというのはないんですか。絵本だって、小さい子のために何冊用意すると言っているんでしょう。

事務局／絵本の中にも YA 向けの本があります。ちょっと表現しづらいんです。

委員／でも、これだと誤解を招きます。せっかくのメッセージが伝わらないのは残念です。もう少し表現を考えられませんか。YA スペースも、初めてここで出てくるので、どこかに説明がないとわかりません。

事務局／10代向けの閲覧・〇〇コーナーのようにしたら、本も読める感じが出てきますか。

この辺りの表現は検討させていただきます。

委員／カフェは交流スペースに入れるか、多目的スペースに入れるか、表現はお任せします。それから、駐車場を何台分確保しようとしているのかが見えません。それは計画に入れる必要はありませんか。1日の目標利用者数に対し、駐車場が何台必要かという話も出てきます。駐車場計画も大事です。この時点で考えておいた方がいいのでは。ただ、あまり広くないですよ。そうすると、近隣施設の駐車場や町営の無料駐車場も使えるとか。信号を整備して、それらの駐車場と安全に行き来できるようにするとか。そういうことが何も書かれていません。

事務局／駐車場にも少し触れるようにします。

委員長／カフェを交流スペースか多目的スペースに追加するということですね。

委員／22ページの留意すべき事項に「高校生の期待に応えて」という一文も入れていただけると。それから、留意事項のYAスペースのところで、「雑談やゲームなども可能とし」を削除して、「自由に過ごせる場所を用意する」の中で、どう使うかを考えるようにしてほしい。ゲームまでOKと、あえて言う必要はないのでは。ちょっとひっかかりを感じてしまいます。今はスマホでゲームをしている人も多いですが。

事務局／ゲームについても、先ほどの飲食と同様に、利用者の実態を見て判断することとして、今回は削除します。

委員／これは元々ボードゲームを想定したものです。

委員／ボードゲームと言ってもわかりづらいので、運用の中で考えるようにすればいい。もしやるなら、「世界のボードゲームコーナー」みたいなのを作らないと。これだと、人生ゲームを持ち込んでみんなでやるのもOKになる。

委員／どう管理しているのか具体的にはわかりませんが、図書館に備え付けのものをやるイメージです。

委員／将棋や囲碁をやったりとか。

委員／そんな感じですか。一番は、図書館だけど、本だけでないことが中高生に伝わると、気軽に来れるのではないかとということです。「ボードゲーム(トランプ)」とかそれくらいいいのですが、いわゆる図書館ではないことを伝えてほしい。

委員／私もボードゲームのイメージで話していました。図書館に反対する人にとっては反対されやすいポイントかもしれませんが、子どもたちにいろんなことができそうだと、夢を与

える文章だと思うので、削除してしまってもいいのか。「ボードゲーム(トランプ)」で残してもいいと思います。

委員／開架スペースなのに違和感があります。交流スペースでは意味がないんですか。

委員／YA スペースという彼らの場所で、図書館というより自由に過ごせる。

委員／では、開架スペース(一般)、(児童)、(YA)と分けてもらって。「児童」は福祉法では 18 歳までだけど、学校教育法では小学生まで。ここでいう児童は小学生を指すとして、中高生は別にする。

委員／開架スペースの中にヤングアダルトスペースがあるイメージです。

委員／だからスペースを3つに分ける。どちらの法律の「児童」を使っているか知りませんが。中高生と出すなら、小学生、乳幼児と分けていただいた方がいい。

委員長／よりわかりやすい表現にするということによろしいですか。ゲームについては、ボードゲームと書いてもらって。

委員／中高生の学校に捉われない横のつながり、上下のつながりを広げていく、交流目的であることを説明すればいいと思います。

委員／開架スペース(10 代向け)と出していただくだけで、子どもたちへの伝わり方がすごく変わってくると思います。

委員／本は分けられないにしても、コーナーは分けられますね。

委員／開架スペースについて、今までは視聴覚ブースがあったのがなくなっています。本を読む以外の利用をしたい方もいるので、視聴覚ブースなり視聴覚資料なりを記載してほしいです。

事務局／視聴覚スペースだと、笠間図書館のような固定された席のイメージになります。

今回、記載をなくしたのは、席を固定せずに DVD などを視聴できる、移動可能なものを想定しています。今後の図書館のあり方として、スペースとして必要か考えるべきところですが、どう思われますか。

委員／「移動可能」というのは、機器を貸し出して好きなところで見てもらうんですか。

事務局／そうです。

アドバイザー／ブースは避けた方がいい。機器の更新ができず、無用の長物となる例が見られます。また、コロナ禍では使いにくい。機材を貸し出して、外も含め好きなところで利用してもらったら、空間も賢く使えます。もう一つの問題として、CD や DVD がいつまで続くかもあります。そのうち廃れ、端末で利用する形式になる可能性を考えると、そこへ

の投資は避けた方がいいと思います。

委員／私は元々本を読むのが苦手で、CDやDVDをきっかけとして、原作が見たいと本を読むようになりました。学生にも、そういうきっかけで本が好きになる子がいるかもしれませんが。ブースではなくても、本が好きになるきっかけになるようなものがあるとわかるといいなと思います。

アドバイザー／AV機器やタブレットを貸し出すという書き方になると思います。最近ではTikTokで話題になった本がものすごく売れたりするので、映像から入るのも全然間違いではありません。配慮すべきは、すべての子どもや親がスマホを持つわけではないことです。ギガスクールもありますが、端末を貸し出し、Wi-Fi環境も整えて、子どもたちが好きな動画を見られるようにするのがいいのでは。そうすれば、家庭環境に関係なく、子どもたちが自由に自分の世界を発見できます。機材を用意するのは非常にいいと思います。

委員／今の言葉を留意事項にも書いておいてください。

委員長／22ページはよろしいですか。23～24ページ。

委員／24ページは計画の中で書くんですか。

事務局／「施設内部の図面」は少し誤った表現で、今、はっきり決めるわけではありません。

そこはプロポーザルで決めます。こちらは内部の概念図が入る予定です。

委員／それもなくていいです。必要ありますか。

事務局／作成予定の段階です。

委員／現段階で私たちが見れないのはいかがなものでしょう。

委員／概念図はイメージを左右してしまうので、プロポーザルを待った方がいいのでは。

事務局／施設の形が見えるものではなく、丸を連ねたようなものです。以前にどういう機能があるかわかりにくいというご意見をいただいたとき、イメージ図がほしいとのご要望もあったかと思うのですが。

委員／内部の図面とあるから。

事務局／すみません。ここの表現は間違いです。イメージ図です。

委員／機能と、スペースの大きさのイメージくらいですか。

事務局／大きさは関係ないくらいの、機能のイメージ図です。

アドバイザー／今の時点では、補助金申請の関係で提出しないといけない図面を入れる想定です。国の事業なので、提出した図面はどこかの時点で公開されます。町の資料と

は違うところでそれが見られるようになるより、ここで挿入しておいた方がいいだろうと判断しました。その図面が完成したら挿入しますが、現在、町の建設課や栃木県と協議しながら作成しているところです。どれくらい詳しいものが求められるのかも、まだ曖昧です。先日の協議では、具体的になりすぎるとかえって誤解を招くので、どのように使われるか、国が納得できるレベルでと考えています。県との調整事項なので、今年度中、かなりギリギリになってしまいます。参考資料程度にお考えください。

委員／パブリックコメントでは別のものを載せるのですか。それができるまで載せないのですか。載せないなら、これはない方がいいでしょう。機能のイメージ図ならわかりやすくなるので、タイトルを載せて出してもらってもいいですけど。でも、私たちが確認しないままパブリックコメントに出すのはおかしいです。

委員／県と協議中とのことですが、これまでのご経験から判断して、どれくらい詳しいものを求められそうですか。あまり細かいところまで決まってしまうようだと、私たちも理解していないことになります。

アドバイザー／そこは決めすぎないようにしていきます。ただ、制度そのものが始まったばかりで、どれくらい求められるかは、栃木県にも誰にもわかりません。県や町の建設課の方とは、詳しすぎるのはよくない、事業の趣旨が伝わるのが大切だという点を確認し合っています。ご懸念の事態にはならないと思います。そこが私たちの仕事でもありますので、そうはならないよう留意していきます。

委員長／23～24 ページはよろしいですか。

委員／「什器」が何かわかりにくいのですが、机や椅子のことですか。

委員／家具全般ですね。

事務局／「(棚など)」とかですか。

委員／ルビをふっておけばいいのでは。

委員／子どもは机と椅子がほしいと言っているので、什器だとピンとこないんじゃないかと思います。「子どもだけでつかえるものと、保護者と子どもと一緒に利用できるもの」というのも、具体的に何なのかよくわかりません。

委員長／そこはわかりやすい表現に直してください。25 ページ、第 5 章を第 6 章に訂正してください。25～26 ページ。

委員／直営と指定管理のメリット、デメリットが書いてあり、結論が書かれていますが、ここは今まで議論していなかったことです。直営だと、町の職員がやるイメージです。最初は

ふさわしい人が担当になっても、人事異動でどんどん変わってしまいますよね。
事務局／直営の場合、町が司書を採用し、図書館に配属します。行政の方も事務処理のために配属されるかもしれませんが。

委員／その場合、館長はどうなりますか。公民館と兼務ですか。

事務局／直営の場合でも、館長は外部で募集をかける予定です。

委員／一人は館長で、それ以外の方は役場に勤められている方が入るのですか。

事務局／図書館なので、職員は司書が多数を占めることになると思います。図書館専任で、異動はありません。事務方は役場職員が異動する可能性はあります。

委員／アドバイザーも直営がいいと思いますか。

アドバイザー／はい。この件について直接的な議論はしてきませんでした。今までの話し合いの中で、益子らしさを大事にしてきました。それは、自分たちの手で運営するということでもあります。管理運営を町外の事業者任せると、町の税金が外に流れてしまいます。すると、町は減じます。町内で雇用を確保することです。どれくらいの間が専任として必要かは、今後、制度をどのように作っていくかにもよります。そこは決めすぎてもいけないので、町民の皆さんと対話しながら考えていくといいでしょう。司書であっても、優秀な人は異動をするケースもあります。他の部門で経験を積んでもらい、将来は館長を任せられる場合などです。そこは町民の皆さんと考えながら決めていくのがいいと思います。館長についても同様に、どういう人が益子の図書館にふさわしいのか、サービス計画を詰めながら考えていくといいと思います。

委員／直営のイメージがもう少し伝わるように説明をしてほしいです。公民館図書室のイメージで考えていると、これだけではわかりません。館長がどんどん変わって、想いのない方が異動してきたらどうなるんだと不安になります。

事務局／館長は館長として呼ぶので、異動はありません。

委員／職員も図書館専任として、一生懸命運営していただくと。今聞いたので安心しましたが、誤解を招く説明になっています。

委員長／直営のイメージをもっとわかりやすく、ですね。

委員／すみません、この後予定があるので、気が付いたところを先に言っておきます。29ページの1行目、「7ページ」は「12ページ」の間違いですね。

委員長／25～26ページは他にありますか。26ページは近隣の図書館の現状が載っていますので、参考にしてください。27～28ページ。第6章を第7章に訂正してください。29～30ページ。第7章を第8章に、第8章を第9章に訂正してください。

委員／すみません、26ページに戻ります。開館時間について、最初に「今後の動向を踏まえ検討」と書いてはありますが、平日 9:00～19:00、休日 9:00～17:00 とあります。

行き場のなさを課題として検討してきたのに、閉館時間が早いと思います。もう少し延ばしていただきたい。

委員／それは現在の時間ですね。

委員長／今の開館時間と、他市町の開館時間を参考として載せて、これから決めていくということです。あらためて、29～30 ページ。整備スケジュールは平成 30 年度から始まり、今年度は基本計画、来年度は基本設計です。5 年度には実施設計、6 年度に建設工事があり、7 年度には外構工事と備品購入を経て供用開始と進めていきます。順調に言えば、こうなります。今日お話しいただいたことをまとめ、あらためてパブリックコメントに出すこととなります。

事務局／まず、誤字脱字をもう一度見直します。皆さんにもチェックしていただいて、今月中にご連絡いただければ。内部でも各課の部課長にチェックしてもらい、来月にはパブリックコメントにかけたいと思います。その前に、今日のご指摘を踏まえた修正版を皆さんにも送付します。ただ、送付はギリギリになりますので、誤字脱字のチェックは今日時点の案でお願いします。事務局 3 人のうち誰かにお伝えください。

委員長／以上で、計画案の検討を終わります。その他、何かありますか。

事務局／長い間の討論、ありがとうございました。今後何か気づいたことがありましたら、ご意見をお寄せください。皆さんに最終的な確認をしていただいてから、パブリックコメントに出したいと思います。よろしく願いいたします。委員長、ありがとうございました。

アドバイザー／昨年 12 月から、オンデザインメンバーがアドバイザースタッフとして参加させていただいていました。今後は設計事務所としてプロポーザルに参加したいと考えていますので、これ以上会議に参加するのは情報漏洩になりかねません。本日を持ちまして、ご同席するのも最後とさせていただきます。1 年間、皆さまの熱い議論を見せていただき、良い時間を過ごさせていただきました。プロポーザルなので受注できるかわかりませんが、皆さまと過ごしてきた時間を消化し、提案に生かせるよう頑張ります。設計の話も皆様とご一緒にできればと思います。今までありがとうございました。

アドバイザー／本件業務はアカデミック・リソース・ガイドが受託しており、一部業務をオンデザインに再委託していました。オンデザインは設計プロポーザルに参加したい意志を社内で固めたそうです。私としては、右腕として仕事をしてくれた方がありがたいですが、設計事務所としてプロポーザルに参加したい気持ちもわかります。今日もメンバー 3 人で町内を見て回っていましたが、益子町の魅力がとても高く、ここで自分たちの力を試したいということです。厳密には、年内は業務をしていただきます。パブリックコメントの対応が重要課題なので。でも、どこかで切り分けをしないと疑念を招きかねないので、年内をもって、私の会社とオンデザインの契約を打ち切り、無関係であるという形にします。

1月以降は、別の会社を再委託先として同行する予定です。大変優秀な方なので、業務に関して滞りはないと思います。疑義を招くことがあってはオンデザインのみならず、益子町の評判にも関わりますので、皆さまを証人とし、記録も残るこの場で関係性を明確にし、今後についても説明させていただきました。ご了承いただければと思います。